

[未来創生文化部]

退所児童自立支援資金貸付事業



【令和 3 年度 5 月補正予算額 77,864 千円】

1 目 的 児童養護施設等を退所した児童のうち、保護者からの援助が得られず安定した生活基盤の確保が困難な児童や、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、経済的に厳しい状況にある児童の自立を支援するため、退所児童自立支援資金貸付事業を拡充する。

2 事業内容 児童養護施設等を退所した後に就職又は進学する者に対して、住居費、生活費及び資格取得費の貸付を行うため、貸付原資の積み増しを実施する。

<貸付対象者及び貸付額等>

①就職者

- ・住居費 貸付額：家賃相当額（月額上限29,000円程度）
貸付期間：2年 ※コロナの影響による場合は3年《拡充》
- ・生活費 貸付額：月額8万円 ※コロナの影響による場合のみ《拡充》
貸付期間：1年

②進学者

- ・住居費 貸付額：家賃相当額（月額上限29,000円程度）
貸付期間：正規修学年数
- ・生活費 貸付額：月額5万円
貸付期間：正規修学年数
※コロナの影響による場合1年間は月額8万円《拡充》

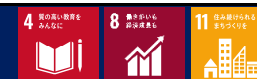
③資格取得希望者

資格取得に要する費用の実費（上限250,000円）

※返還免除あり（一定期間、就業を継続した場合等）

担当：次世代育成・青少年課こども未来応援室

青少年センター機能移転事業



【令和3年度6月補正予算額 108,000千円】

- 1 目的 青少年が主体的に活動し、未来を切り拓くための「交流拠点」として施設整備を進めている「新たな青少年センター」について、若者のニーズやライフスタイルの多様化に応えるとともに、様々な人が交流し、気軽に集う「安らぎの場」となる施設を目指し、さらなる機能の充実・強化を図る。
- 2 事業内容
- (1) 新たな交流が生まれる施設環境の整備
若者だけでなく、幅広い年代の方が訪れる、新たな交流拠点とするため、「eスポーツ」「アニメ」に関するデジタル機器の導入や「シェアリビング」「スポーツコート」の機能向上など、魅力ある施設環境を整備する。
 - (2) 新たな青少年センターの機能を最大限に活かす情報発信
若者のニーズに応えたホームページの改修をはじめ、連携するスポーツ施設のオンライン予約を可能とするなど、利用者の利便性向上と新たな青少年センターの機能を最大限に活かすための情報発信を行う。
 - (3) 現青少年センターからの移転等
新施設への備品の移転費用や管理経費等